

# 鶴見区の新型コロナウイルス対応

## 1 感染状況

陽性患者数 17,399人（1月28日時点）

### 【参考データ】

- ・ 区別比較：港北区、南区、中区に次いで4番目
- ・ 10万人あたり累計患者数：約428人（8番目 市全体 約442人）
- ・ 累積患者数状況：過去4か月間の推移（毎月最終金曜日の報道発表分）

10月 367人    11月 516人    12月 715人    1月 1,256人

## 2 新型コロナウイルス対応の体制

### (1) 庁内応援

福祉保健課の保健師を中心に患者対応等にあたっていますが、福祉保健課のほかの職員も担当業務を縮小・延期等をして常時、事務的な対応にあたっています。また高齢・障害支援課及び子ども家庭支援課所属の保健師が昨春以降、ほぼ毎日応援に入り、対応にあたっている状況です。

このほかにも、区役所の各課の職員が適宜応援に入り、事務処理等を補助しています。

### (2) 現在の福祉保健課の人員体制

年明け以降の感染者数増を踏まえ、福祉保健センターの係長1名に兼務を発令したほか、会計年度任用職員の雇用や人材派遣の活用により体制を強化しています。

令和3年2月時点人員数35名（正規職員24名）※うち医務職（人材派遣等を含む）12名

【参考】令和2年6月時点人員数24名（正規職員23名）※うち医務職（人材派遣等を含む）8名

## 3 コロナウイルス対策の広報啓発

- ・ 感染拡大防止の啓発ちらしを作成し、自治会町内会掲示板に貼付
- ・ 区役所ホームページ及びツイッターでの注意喚起と広報よこはま区版での啓発記事掲載（5、6、8、10、11月号）
- ・ タウンニュース鶴見区版に6回にわたり啓発記事（広告）掲載
- ・ 庁用車や鶴見駅での放送設備を利用した広報



啓発ちらし

## 4 区民利用施設の感染対策（区づくり推進費及び区内企業からの寄附金を活用）

区内のすべての地区センター、地域ケアプラザ及びコミュニティハウスに衛生用品等を配布し活用・備蓄

- ・ マスク                                   各 500 枚
- ・ アルコール消毒液                   各 54 びん
- ・ フェイスシールド                   各 30 枚
- ・ 非接触型体温計設置               各 3 台



手持ちタイプ体温計



壁掛けタイプ体温計

## 5 コロナ禍における業務拡充等の取組

## (1) 子育てに関する支援

- ・母子保健事業及び子育て支援事業は感染防止対策を徹底し、ほぼ継続して実施
- ・コロナ禍での出産・養育者向けに個別の家庭訪問を実施  
特に、誰にも会えない状況などにより孤独感や不安を抱えている養育者へ、集団母子保健事業を実施できない分、より手厚く支援を実施

## (2) 高齢者に関する支援

- ・外出活動自粛による高齢者の生活機能低下や認知症の悪化防止への対応として広報紙に「Withコロナで考えるフレイル予防」掲載（広報よこはま区版11月特集号）や「ひざ痛予防体操」の動画活用を区役所ホームページ等で周知実施

## (3) 生活保護・生活困窮の相談

- ・就業機会が減少した人の相談件数の増加（4,501件 11月までの実績で前年比約2倍） ✓
- ・住居確保給付金申請件数の増加（379件 11月までの実績で前年比約25倍）

## 【参考】鶴見区社会福祉協議会の取組

生活福祉資金制度による緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付

- ・緊急小口資金申請件数：1,418件（前年同期間：1件）（4～10月）
- ・総合支援資金申請件数：1,178件（前年同期間：0件）（4～10月）

## (4) そのほか市税・保険料・公共料金等の支払い猶予、減免等

・市・県民税、固定資産税徴収猶予	受付件数	383件	（2月1日現在）
・固定資産税の特例措置	減免件数	170件	＃
・市・県民税額の減免	減免件数	85件	＃
・税証明書の発行手数料の減免	発行件数	469件	＃
・国民健康保険料減免	決定件数	802件	（1月31日現在）
・介護保険料減免	決定件数	234件	＃
・後期高齢者医療保険料減免	送付件数	32件	＃
・国民健康保険傷病手当金	申請書配付	8件	＃
・国民年金保険料免除特例（鶴見区受付分）	受付件数	197件	＃
・水道料金・下水道使用料支払猶予	受付件数	187件	＃

## 6 コロナ禍における地域支援

## (1) 自治会町内会支援

ICTを活用した自治会町内会活動を支援するため体験講座を実施（8連合が参加申込み）

## (2) 商店街等支援

- ・商店街等活動支援事業（一時金） 区内応募商店街：27か所
- ・商店街活動支援（「生麦de事件まつり」開催支援（11月） 参加店舗数50店以上）
- ・商店街にぎわい創出事業の予算化（令和3年度区づくり予算対応）
- ・飲食店テイクアウト需要への支援
  - ▼ うちメシ応援プロジェクト（後援）
  - ▼ 駅前広場イベント「鶴見まんぷく広場」（後援）
  - ▼ 区役所内で区内飲食店のテイクアウト取りまとめ発注

## 7 イベント開催

3密を避けるため、多くのイベントを中止としましたが、実施方法を変更するなど新たな形式によりイベントを開催

- ・「千客万来つるみ 地域応援！秋のプチ旅キャンペーン」  
→ 分散型イベントで開催
- ・「JR鶴見線で巡るスタンプラリー」  
→ 時期を変更して開催
- ・「鶴見ウチナー祭」(後援)  
→ オンライン開催



鶴見ウチナー祭  
オンライン開催の様子

## 8 コロナ禍における災害時対応の検討

避難所・避難場所への感染症対策資器材の配備

- ・マスク、アルコール消毒液、非接触型体温計、段ボールベッド等を各地域防災拠点へ配備(総務局事業)
- ・土砂災害警戒情報発令時避難場所(区内4か所)へ新たにマスク、アルコール消毒、除菌シートなどを配備(鶴見区事業)
- ・避難場所における飛沫対策として間仕切りテントを購入配備(鶴見区事業)
- ・夏季時の避難に備えた冷却剤等を購入配備(鶴見区事業)
- ・災害拠点病院等と通信訓練の実施

## 9 区庁舎の感染対策

### (1) 消毒・清掃の強化

- ・カウンターや階段手すりなど来庁者が手で触れる場所などの消毒を個別に実施
- ・通常のトイレ清掃とは別に特別清掃を実施

### (2) カウンター等の飛沫防止策

全ての窓口カウンターにアクリル板やビニールカーテンを設置

### (3) 来庁者用手指消毒策

各フロアに手指消毒機器を設置(区内高校及び区内企業からの機器支援)

### (4) 【参考】保育園の対応

非接触型体温計やアルコールディスペンサーの配備などにより、感染対策を実施



検温・手指消毒機器

## 10 区民から寄せられた意見・要望等(広報相談係の受付分)

2,025件(令和3年1月6日までの件数)

内容：助成・貸付・支援金など支援策	(約79.2%)
感染拡大防止への要望	(約7.7%)
学校の休校、保育園の休園・登園自粛等	(約4.9%)
休業・自粛要請	(約1.9%)
そのほか	(約6.3%)

### 【参考】意見・要望等の前年比較(各年度4月～12月)

令和2年度：3,908件 令和元年度：2,563件

⇒令和2年度当初は新型コロナに係る問合せが突出しており、全体として件数が増加しています。

## 11 マスク等の物品の寄附

物品 (計5社)	サージカルマスク33,000枚、N95マスク200枚、 アルコール消毒液105リットルを受納 ⇒ 区内の高齢者施設及び保育施設等に配布し活用（一部は区で備蓄）
寄附金 (計3団体)	①株式会社エーアンドエーマテリアル 様：3,000,000円 ②神奈川県建設一般労働組合横浜鶴見支部様：100,000円 ③鶴見区豊岡商店街協同組合 様：100,000円 合計3,200,000円を受納 ⇒ 区民利用施設にアルコール消毒液配備や非接触型体温計設置に活用

## 【関連情報】

### ▼ 特別定額給付金（令和2年9月で終了）

鶴見区：147,822世帯への給付（給付率98.6%）

### ▼ マイナンバーカードの交付促進の取組

- ・区庁舎6階に交付専用の臨時窓口を新設（12月1日）
- ・対応できる窓口数を増加（4窓口→10窓口）
- ・交付事務の効率化により、予約枠を大幅に拡充



6階臨時交付窓口の新設

#### 【実績】 処理件数比較

カード交付：対応前（4～11月） 約2,150件/月 ⇒ 12月 約3,650件/月

#### 【参考】 マイナンバーカード交付状況（令和2年12月末時点）

鶴見区：累計 76,389件 普及率25.9%（人口比）

横浜市：累計1,022,025件、普及率27.2%（人口比）

新型コロナウイルスの感染状況は今もって先行きが不透明な状況です。

このような状況においても「感染拡大防止」「感染者への対応」「地域のつながりの継続」を念頭に引き続き業務・事業を行ってまいります。

事業については、状況によっては延期や代替手段、縮小などの検討も行いながら、「区民の安全を第一」に区政を運営してまいります。

## 令和元年台風19号による課題と対応

## 1 趣旨

令和元年台風19号(R1.10.12)では、鶴見区において人的被害こそ無かったものの、多くの方が避難場所へ避難する中で様々な課題が浮き彫りになりました。

そこで、鶴見区議員団会議(R2.2.5開催)において課題の整理と見直しの方向について報告をさせて頂いたところですが、その後の取組状況について改めて報告します。

## 2 台風19号における鶴見区の状況

【避難勧告対象世帯】(土砂災害)28世帯 58人 (多摩川浸水)51,031世帯 102,405人  
 【避難場所開設数】34か所(学校23、ケアプラザ6、自治会館2、地区センター1、鶴見大学、国府学生会館)  
 【避難者数】2,828人(18区中最多)  
 【配備人員数】440人(区役所99、土木事務所32、ケアプラザ13、消防署110、消防団186)  
 【被害状況】住家:67件 非住家:14件 その他:45件 停電:410世帯(R3.1時点)

## 3 課題及び見直しの方向と区への対応状況

課題及び見直しの方向	区への対応状況
<p><b>(1) 啓発の強化</b>            浸水想定区域を中心として、出水期や台風シーズン等における風水害対策(避難に必要な知識、避難所開設情報の入手方法等)について啓発を強化する。</p>	<p>・地域での講話、訓練等の様々な機会を活用し、①避難場所へ行かなくても安全が確保できる方に対しては原則、在宅避難や、②浸水想定区域外の親戚・知人宅への避難(水平避難)③危険が差し迫った時の上階への避難(垂直避難)を啓発しました。            ・風水害時の避難(日頃の備え、情報収集、在宅避難等)に関して、広報よこはま鶴見区版(令和2年5月号)特集記事やタウンニュース(令和2年9月)に記事を掲載しました。            ・洪水ハザードマップを改訂(令和2年9月)し、地域に対して積極的に配布して啓発を行いました。(約9,000部配布済)            ・電柱に掲示している「まるごとまちごとハザードマップ」では、想定浸水深を新たに明示・可視化しています。            (約200か所、内116か所済)</p>
<p><b>(2) 地域防災拠点運営委員会及び学校との協働による避難場所運営</b>            避難場所の開設・運営について、地域防災拠点運営委員会及び学校に事前に依頼し、協働で行っていく。</p>	<p>・鶴見川流域の小中学校21校と個別調整を行い、各学校の施設情報を踏まえた「風水害時 避難場所運営マニュアル」を新たに作成し、各地域防災拠点運営委員長及び学校、区役所で共有しました。            【主なポイント】①学校長・副校長及び各学校担当参与(区役所責任職)の参集 ②避難場所運営にあたり地域へ協力依頼 ※今年度は防災訓練が十分に出来なかったため、学校及び地域と個々に密な連絡や情報提供を実施</p>
<p><b>(3) 避難場所開設時から校舎または体育館2階以上への避難</b>            浸水想定区域内の小中学校について、避難場所開設時から校舎または体育館2階以上に避難できるよう教室等を確保する。</p>	<p>・鶴見川流域の小中学校21校については2階以上におおむね3教室以上の避難スペースを確保することで各学校と調整しました。調整内容は上記マニュアルにも掲載し、関係者と共有しています。</p>
<p><b>(4) 必要に応じて、前日までの避難場所開設</b>            大型台風接近時に、避難者を早めに受け入れる、前日からの「避難場所」及び要援護者等のための「緊急避難場所」を開設できるよう調整する。</p>	<p>・大型台風到達の前日から浸水想定区域外に1か所の避難場所を開設できるよう調整済です。必要に応じHP等で広報します。            ・「緊急避難場所」となる地域ケアプラザと、台風接近時にも臨機応変に対応できるよう日頃から協力体制を構築しています。</p>
<p><b>(5) 家族等での避難が困難な要援護者の把握</b>            多摩川の浸水想定区域内在住の要援護者について、ケアマネジャーを通じて家族等での避難が可能か確認し、今後の対策に役立てていく。</p>	<p>・多摩川と鶴見川の浸水想定区域が重複する地区内に在住し、家族等や自力では2階以上への避難が困難な方等の情報を、ケアマネジャー等を通して把握・整理しました(約50人)。            ・これらの情報を消防団(水防団)と共有し、災害時の避難・救助支援ができるよう仕組みづくりを進めています。</p>
<p><b>(6) 迅速かつ確実な情報の伝達</b>            防災情報Eメール、区HP、Twitter等に加え、緊急時情報一斉伝達システム(区から発信)等を活用し、自治会・町内会長への連絡を密に行う。</p>	<p>・「緊急時情報一斉伝達システム」が確実に運用できるよう、テスト運用を行う(6月)とともに、今年度の台風接近時に2回(9月、10月)、自治会・町内会長等への情報提供を行い、習熟に努めました。            ・今後の台風接近時等にも積極的に運用し、迅速かつ確実な情報伝達に努めます。</p>
<p><b>(7) ペットの同行避難対策の強化</b>            ・ペット同行避難に必要な知識及び準備について啓発を強化する。            ・避難場所におけるペットの一時飼育場所等のルール作りを進める。</p>	<p>・災害時のペット対策について、ペット同行避難の知識やルール及び訓練方法を地域に啓発しました。            ・広報よこはま鶴見区版(令和3年3月号)において、災害時の一時預けについて啓発を行う予定です。            ・鶴見川流域の小中学校21校と調整し、「校舎内昇降口等」に一時飼育場所を確保し、上記マニュアルに掲載しました。</p>
<p><b>(8) 消防団(水防団)の資器材充実</b>            鶴見区水防協議会等と協力して、資器材充実に向けた調整を図る。</p>	<p>・元年度に全分団に対し投光器及び活動地点の鶴見消防署に発電機を備えることで、流域外の水防団が安全にボート搬送し、迅速な救助ができる体制を構築しました。2年度には流域内の分団に対し土嚢袋等を提供し、防水作業の強化を図ります。</p>
<p><b>(9) 京浜河川事務所とのホットライン確立</b>            ・ホットラインで最新の河川情報等を取得する。            ・川崎市幸区からも多摩川の水位に関する情報を取得する。</p>	<p>・京浜河川事務所とホットラインを確立(所長・区長間及び実務者間での専用電話番号の交換)しました。            ・改めて「国土交通省 川の防災情報」自治体専用HPの活用を関係者と共有しました。            ・川崎区・幸区との実務者間での情報交換を継続的に実施しています。</p>

## 旧サムエル町のはらっぱの今後の土地活用

### 【方向性】

当該土地は、財源の確保と貴重な緑地の維持を目指して、事業者公募と緑地広場の整備に取り組みます。

#### 1 経過

- ・「サムエル町のはらっぱ」は隣接地開発による排水不良問題や運営委員の高齢化に伴い管理が困難になってきたことなどから、令和元年度に「町のはらっぱ」としての利用を終了。
- ・現在は、危険防止のため柵や防草シートを設置するなど区が管理しており、台風など大雨等による排水不良事故が直ちに起こりかねないリスクを、市全体が抱えている状況。
- ・はらっぱとしての利用終了後も、地域（北寺尾町内会）からも引き続き緑地広場として残してほしいと令和2年11月5日に要望書も提出され、市として当該地の土地活用について検討。

#### 2 事業の方向性

財源確保と貴重な緑地の維持という二つの観点を両立させるべく、当該土地の一部は事業者公募を行うとともに、これまで地域がコミュニティの場として利用していた部分については、防災の観点や市民が緑を実感できる取組として、緑地広場を整備する。

#### 3 スケジュール（予定）

R3年度：測量、道路移管手続き

R4年度：事業者公募実施、緑地広場の基本設計及び実施設計

R5年度：緑地広場整備

R6年度以降：緑地広場としての利用開始

※緑地広場の設計及び整備は、横浜みどりアップ計画のまちなかでの緑の創出・育成事業として実施予定

#### 4 令和3年度予算計上

計 28,000千円（財政局：24,000千円、鶴見区：4,000千円）

#### 5 緑地広場整備までの安全対策管理



隣地との排水不良の問題については、排水溝を設置し、下水道に接続する工事を実施



奥側には崖地になっている部分があり、安全管理のために柵を設置

位置図



敷地概略図 (案)



※地形状況を踏まえ、緑地広場の範囲を確定します。

所在	鶴見区北寺尾六丁目848番1及び848番8	地目・地積	宅地 ・ 5,699.34㎡ (全体)
用途地域	第1種低層住居専用地域	建ぺい率・容積率	50% ・ 100%
高度地区指定	第1種高度地区	防火・風致地区指定	準防火地域
現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地①、②は更地(立木等あり)、敷地③はアスファルト舗装の道路状空地</li> <li>・当該地全体の排水不良対策が早急に必要</li> </ul>		
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地①と敷地②の境目には約5~10mの高低差があり、現状での一体利用は極めて困難</li> </ul>		